公立幼稚園、公立保育所、公立認定こども園及び公立地域型保育事業所 園長・管理者 様

「幼稚園・保育所・認定こども園等の経営実態調査」について

子ども・子育て支援施策の推進につきましては、日頃より御尽力いただき厚く御礼申し上げます。

今般、内閣府において、文部科学省、厚生労働省と協力しながら、幼稚園、保育所、認定こども園及び地域型保育事業所を対象とし、統計法(平成19年 法律第53号)に基づく政府統計として、標記調査を実施することといたしま した。

本調査は、子ども・子育て支援新制度の施行後5年の見直しに合わせた公定 価格の検討に資するよう、幼稚園、保育所、認定こども園及び地域型保育事業 所の経営実態等を把握するために、無作為に抽出された施設・事業所を対象として実施するものです。

公立幼稚園、公立保育所、公立認定こども園及び公立地域型保育事業所については、原則として設置者である市区町村の保育施設所管課や教育委員会等が調査に回答することとしていますが、皆様方におかれましても、事前に添付の調査票を御覧の上、保育施設所管課や教育委員会等から問い合わせなどがあれば、御協力くださいますようお願いいたします(別途保育施設所管課や教育委員会等から指示があった場合には、貴施設から調査票をご提出いただくようお願いいたします)。

御多忙のところと存じますが、何卒よろしくお願いいたします。

令和元年6月

内閣府子ども・子育て本部参事官(子ども・子育て支援担当) 内閣府子ども・子育て本部参事官(認定こども園担当) 文部科学省初等中等教育局幼児教育課 厚生労働省子ども家庭局保育課